

審査基準と標準処理期間

処 分 名	り災証明書の交付		
根拠法令名	埼玉東部消防組合火災等り災証明取扱 規程	(条項) 第4条	
基準法令名		(条項)	
所管部署	消防局予防課 予防担当		
標準処理期間	1日	法定処理期間	なし
<p>【審査基準】 交付は、埼玉東部消防組合火災等り災証明取扱規程によるほか、埼玉東部消防組合火災等り災証明事務取扱基準に適合するときに行うものとする。</p>			
所管課	予防課 予防担当	処理番号	予No.26